

口腔ケア普及啓発推進事業業務委託 提案競技（質問及び回答）

	質問項目	質問内容	回答
1	ノベルティ商品の活用	口腔ケアの実践を促進する上で、アンケートやイベント参加に対する特典としてノベルティ商品の提供を行うことは可能か。（例えば、ネットショッピングで使えるギフトカードや歯間清掃器具のサンプルなど）可能な場合はその費用も見積りに計上して構わないか。	ノベルティの提供を含むご提案も可能です。その際、必要な費用については見積りに計上いただきますようお願い致します。
2	歯科医または歯科衛生士及び福岡市歯科医師会との連携	<p>①当事業において必要な有資格な人材はあるか。（例えば歯科医や歯科衛生士等）</p> <p>②また、必要でない場合は、有資格者が人員として所属していても審査上、評価はされないか。</p> <p>③福岡市歯科医師会や歯科医師会所属の歯科医との協力体制を提案することは差し支えないか。</p>	<p>①必要な資格等はありません。（ご提案の内容に、有資格者でなければ実行できない内容が含まれる場合等は、当該資格保有者が実施できる体制をご提案いただく必要があります。）</p> <p>②有資格者の所属によってただちに加点される評価項目はありませんが、訴求効果や広報効果の向上などの観点から評価につながる可能性はあります。</p> <p>③差し支えありません。</p>
3	業務内容及び提案内容	動画の作成本数、1本あたりの時間	コンテンツの形式は自由としており、動画に限っていません。動画作成を提案いただく場合も、特に時間等の制限は設けておりませんので、より訴求効果が高いと考える本数・時間をご提案ください。
4	業務内容及び提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内容的に必ず(特に?)盛り込むべき項目(話題) ・説明的な内容のみでよいか、実技(フロスの使い方等)も含むか ・その他求められる内容 	ご提案いただきたい内容は仕様書等に記載のとおりですので、公開している資料をご参照のうえ、より訴求効果が高いと考える内容をご提案ください。なお、予算の範囲内で仕様書に記載のない独自提案をいただくことも可能です。